

日本大学三島高等学校 同窓会会報

第32号

平成15年3月1日
静岡県三島市文教町2
日大三島高校同窓会 発行



“群羊を駆って 猛虎を攻む”

会長 高田菊平

第1期生・ニューデルタ工業(株)社長
(三島市梅名)

会員の皆様におかれましては、お元気にご活躍のことと思います。日頃は同窓会活動にご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今年の干支は「未」ひつじであります。動物の〈羊〉はその姿からして穏やかな、そして従順な、また平和的なイメージがありますが、今、世界で起きています色々な争い事も、この〈羊〉のように穏やかに、平和的に解決してほしいものであります。

しかし、現在の社会を見ますと、今までに経験したことのない大きな経済変化がおきております。それ故に、新しい世界を求めて積極的な挑戦をして、〈未〉来を切り開いていかなくてはならない。そんな〈未〉年であるのではないでしょうか。

昨年の暮に、小型自動車産業のトップでありますスズキ(株)の鈴木会長がTVに出演して軽自動車におけるトップ企業としての想いを語っておりました。この厳しい時代を乗り切る為に多くの改革と改善を実行しているのですが、徹底的に現場主義に徹し、知恵を20倍も30倍も働かせて、世界と競争していかなくては本当に生きのることはできない、といっております。又、そのスズキ(株)の工場でさえ、ムダ取り作戦を実施すると生産性が27%

もアップしたというのです。

この事実は、高い目標にむかって実行していく熱意と決断力と強いリーダーシップが求められることを物語っているとあらためて感じました。世情の現実を現実としてみて、それを打破する為に知恵をしづらり、勇気をもって挑戦することが、この時代に必要なことなのです。

今年も景気は低迷しつづけると新年早々の新聞、TV等の論評に出ていました。この時代だからこそ、もっと自らを磨いていかなくてはならない。自らを本当に活かすことのできる能力に磨きをかけなくてはならないのではないかでしょうか。失業率も相変わらず高い水準にあり、求人の対象になりうる人材は、技能スキルをアピールできることが主流であります。

〈ひつじ〉にまつわる言葉の中に、“群羊を駆って猛虎を攻む”というのがあります。か弱い羊も群をなせば、猛虎を攻めることができる、ということを云っているのですが、この羊を知恵と言い替えればいかがなものでしょうか。多くの知恵を結集して難敵を攻めおとす。そんなことを小さな者（個人であれ企業であれ）はしていかなくては生き残ることができないのではないでしょうか。

〈未〉年にちなんで大いに挑戦したいものです。

既に御承知の通り、母校におきましては、新年度から中等部を開設することになりました。中学・高校・大学と一貫した教育の中で、時代の要求する人材の育成と、個性豊かな人材の育成をぜひお願いしたいと思います。厳しい時代こそ、ますます、それぞれの個性が活かされ尊重されることになると思います。

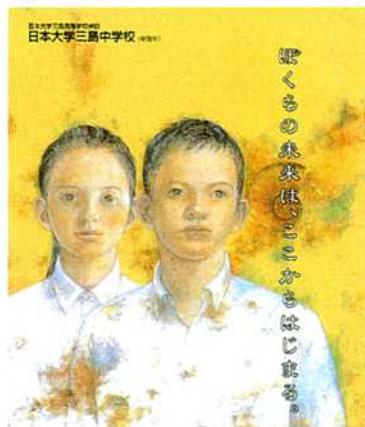
会員の皆様方の御健勝を祈念すると共に、母校の発展そして同窓会活動への変わらぬご支援を重ねてお願ひ申し上げます。

平成15年1月20日



煌めく SPARKLE

日本大学三島中学校
2003年4月開校





日本大学三島の 新しい出発を 迎えて

校長 佐々木久信

同窓会の皆様には、日頃から本校の教育活動に深いご理解とご支援をいただきしておりますことに深く感謝しております。

本校では本年度824名の生徒が三年間の勉学を無事終了し、卒業を迎えることとなりました。一人ひとりが大きな夢と希望に胸を膨らましながら、新しい進路に向かって旅立って行きます。しかしながら、彼らは豊かな可能性を秘めてはいるものの、経験も力量も決して十分なものではありません。彼らを伝統ある同窓会の一員に温かく迎え入れていたことに御礼申し上げるとともに、どうか末永くご指導とご支援をして下さるように心からお願い申し上げます。

本校はまもなく新しい歴史のページに足を踏み入れようとしています。その第一点は、平成15年4月から日本大学三島中学校が開設されることです。既に入学試験も

終了し、70名余の合格者を発表しました。公立学校では不可能な、日本大学の付属中学で初めて実現できる野心的な教育改革や取り組みを多数企画しております。熱い期待に応えて、大切に育てていきたいと思います。他方で、高等学校では今後3年間に、中学校生徒にとって本校が魅力的な学校になる為に一層の努力をしなければなりません。クラブ活動や、生徒会活動、生活規範等学校生活が十分に魅力的であり、また優れた大学進学実績を積み上げていくことが必要となります。中学校の新たな成果と高等学校で進めている教育改革の成果が一体となって、新しい時代にふさわしい「日本大学三島中学・高等学校一貫教育」を確立することが出来るのです。全校の力を結集して取り組んでゆく所存です。改めてご理解とご支援をお願い申し上げます。

第二点は、本校は平成20年に「創立50周年」を迎えます。それに向けて、様々な記念行事が検討されていますが、重点項目の一つとして、新しい時代に相応しい新校舎を建築したいと考えています。多数の叡智を集約して、新しい教育にとって最適な環境を実現したいと思います。皆様方の貴重なご意見をお寄せ下さい。

今後も、教職員一同力を合わせて伝統を守りながら大胆に改革をすすめ、さらなる向上を目指して努力してまいります。同窓会の皆様の物心両面における支援をお願いする次第であります。

平成14年度 事業報告

1 総 会 平成14年10月19日(土) 田代パレス

- (1)高田菊平会長挨拶
- (2)国際関係学部長 佐藤三武朗先生挨拶
- (3)学校長 佐々木久信先生挨拶
- (4)議事 (事業報告・決算報告・規約改正・役員改正・事業計画・予算案・その他)
- (5)懇親会

2 幹 事 会

- (1)9月28日 田代パレス
総会、規約・役員改正の件
- (2)2月7日 割烹「高田屋」
入会式・会報発行の件

3 事 業

- (1) 2月22日 第43期生入会式 母校8号館
表彰 (奨学金) } 4ページに紹介
 (奨励金) }
- 記念講演 共同通信社 業務局次長
 古賀尚文氏
- (2) 3月1日 同窓会会報 第32号発行
- (3) 7月 同窓生への会報発送 31,000通

4 支 部

- (1) 三島支部 平成14年3月8日 昭明館
 平成15年2月6日 グランドホテル
- (2) 静岡支部 平成14年5月25日 プケ東海静岡

5 そ の 他

- 同窓会長選任検討委員会 (委員長 久保田光)
 平成14年7月25日 母校 8月20日 櫻
 9月12日 母校

新入会員を迎える



同窓生となる皆さんへ

江川 洋 (7期)

第43期生となる卒業生の諸君に、心よりのお祝いを申し上げます。この3年間を顧みて、それぞれの胸中に去来するものは、そうたやすく言葉になるような世界ではないだろうと思っています。真実の過去とはまさにその人だけにあたえられたものであり、それが人生だと思います。ただひとつだけ申し上げたいことは、過去を誇れる人は幸福であるということです。諸君がこれからゆく道と時間は、決して生易しいものではなさそうです。明日という未来は一瞬の内に深々とした過去に為り変わります。だからこそ、明日の夢に正しくぶつかり続けることが大切です。諸君は若いのです。若いがゆえにそのエネルギーを確実に蓄えてゆく必要があります。年老いてからではそのエネルギーが無いのです。己れを無駄にすることなく、日々そのものを学びの時と考え生きぬいてください。そんな諸君に対し、多くの先輩達も応援をします。母校はひとつのみです。同級生同士は言うまでもなく、広く同窓生として互いに協力し合い、よき時代をつくり上げるべく努力をしようではありませんか。

入会の言葉



GET BACK

小野 和史
(第43期生代表)

私たち平成14年度卒業生一同は、伝統ある日大三島高校同窓会に入会させて頂ける事となりました。大変うれしい事だと思います。同窓会への入会は先輩方との出会いであります。また、一生のものとなるものとして、大切にすべきだと思います。3年間の思い出と共に今まで学んだ事やこれからを含め、一人の同窓生としてこの会の仲間となれば良いと思います。

この3年間を振り返るとどうしてこうも、短く感じられるのでしょうか。しかし、この中には私たちにとってかけがえのない思い出がたくさんつまっています。日々の浮き沈み、山あり谷ありの中、互いに心配し合える友人の存在というのは有難いものです。私は良い友人は一生の宝だと思っています。

それぞれに旅立っていく中でもどうかご指導のほどよろしくお願ひ致します。

各支部長一覧

支部名	三島	田方	沼津	御殿場	富士宮	静岡	熱海	小田原
氏名	藤幡俊量	内田敏明	今井信之	高杉忠	西村雅幸	秋山一雅	松田允	谷口俊司
住所	三島市東本町二一四一三三	田方郡大仁町吉田八三九一四	沼津市市場町一〇一一	駿東郡小山町古城四四	富士市横割六一一二五	富士宮市浅間町四一一五	静岡市中田一一三一一一	熱海市上多賀九二〇一
TEL	(〇五五) 九七二一三九五	(〇五五八) 七六一三三三七	(〇五五) 九三一七八七八	(〇五四〇) 七六一三四八四	(〇五四五) 六一一五一七五	(〇五四四) 二八五一五八三八	(〇五五七) 六八一四〇二二	(〇四五六) 三四一三五三七

クラス幹事



1組	青木梨沙	12組	土屋寛典
2組	土屋力	13組	藤田裕之
3組	森秀樹	14組	高木聰
4組	寺尾潤子	15組	岩永直人
5組	山田紘史	16組	長坂尚
6組	菊地優樹	17組	大石明
7組	広井太郎	18組	鈴木礼
8組	池田直哉	19組	成田千恵
9組	遠又啓仁	20組	広瀬圭太
10組	秋山峻輔	21組	阿久澤貴也
11組	町田滋	22組	中谷祐

以上の人たちが平成14年度卒業生の各クラス幹事に選ばれました。将来においてそれぞれの生活が落ち着き、クラス会などを聞くときには、これらの幹事を中心として協力しておこなってください。

同窓会総会

平成14年10月19日(土) 於:田代パレス



日本大学三島高等学校同窓会



日本大学三島高等学校同窓会

～第1期生 還暦を迎える～

恒例の総会が、平成14年10月19日に開催された。来賓に、国際関係学部長、佐藤三武朗先生、母校校長、佐々木久信先生をお迎えしての会となった。今年は特に役員機構改革案も提出され、同窓会も新しい時代に入った。平成14年度には、「同窓会長選任検討委員会」が3回開催されている。また、規約の改正などもあり、重要な議事が展開された。懇親会では、第1期生が還暦を迎えたことを祝って赤いトレーが贈られた。益々のご活躍を同窓生一同お祈りしたいと思います。

同窓会入会式

平成15年2月22日(土) 於:母校 8号館講堂



第43期生



高田会長挨拶



表彰



講演会風景

記念講演会

講師

共同通信社 業務局次長

古賀尚文氏

毎年、入会を記念して講演会がひらくれます。まさに激動する時代の中にあって、しっかりとした視野を持つことが大切です。考えるヒントになったことだと思います。

恒例となっている同窓会入会式が母校8号館でおこなわれた。この式において、同窓会は表彰規定（会報の最終ページに掲載）にもとづき、和田知也君と横山佳奈さんに奨学金（5万円ずつ）をおくった。また、スポーツにおいて全国1位を果した川崎晴菜さん・岩崎雄一君・鈴木邦佳君に奨励金（5万円ずつ）がおくられた。団体においては囲碁将棋部（女子）が全国1位に輝いたので、やはり奨励金（5万円）がおくられた。また今回、インターハイで準優勝し、全国選抜高等学校テニス選手権において、15年連続15回目の出場を成し遂げている男子テニス部に対し、特別奨励金（5万円）がおくられた。

このように、平成14年度は多くの人達が活躍した年であった。新しく同窓生となる人達のさらなる活躍を期待します。

久保田豊先生・西島外美雄先生・大田恵久先生 定年によって退職される



駿河の海… そして再会

久保田 豊

昨年末思いがけない電話があった。

「Mです。お久しぶりです。先生が定年、という話を聞いたものですから…。」「M君？確かに住まいは小田原だったよね。」「そうです。よく覚えていてくれましたね。30年振りです。お会いして一杯やりたいと思って…。都合いかがですか…。」

晴れ上がった1月7日、小田原からM君が迎えに来てくれた。駿河湾沿いのある事務所にM君に案内してもらう。富士山と海が美しい岸壁にあるその事務所はスキューバ・ダイビングの会社経営のS君のものだ。数人の従業員を使っているので、落ち着いて、風格もある。彼は友の息子の面倒も看ている。M君は電気会社の営業部長をしている。親切でよく気が利くところは在学中と変わらない。談笑中、席を立つと思ったら、もう潜って、酒の肴の調達中ということだった。夕方従業員が戻ってくる。目にした海中生物を克明に営業日誌に記録する。社長のS君の手作りの鍋料理を囲んで、数名の従業員も交えての酒盛りが始まる。一昨年私のクラスに居たある女子生徒の父親で本校OBのO氏も歓談に加わる。O、S、Mの三君は在学中からの仲間ということで、ほのぼのとした友情の輪の中にあり正月から心温まる、篤い志にもふれ、快い気持ちにさせていただいた。私を呼んでもくれた彼らの優しさが嬉しい。

しゅくき

やさしさも育てし海の淑氣かな 豊水（豊）

30年前の2月のある日、下田から自転車を駆って、鮑やらサザエやらを届けてくれたW君もM、S君の仲間で、その日他の数名と共に三島の我が家に集い、狭いお勝手で持参のものを壺焼きしてくれたことが昨日のように蘇ってくる。そのW君は医者である。我々教員を前にしての昨秋のスポーツ医療の、堂々の講演は記憶に新しい。

日本大学三島高等学校の同窓会の各位が所属する社会で、暖かい人間関係を育み、一隈に光を当てている姿を、この正月改めて目の当たりにした。そんなことを報告するのも定年を迎えるものの義務と思い、縷々書き連ね、依頼された原稿の責めを塞ぐこととする。

私は昨年5月の誕生日を期して非常勤講師となった。この3月で37年間の教員生活に終止符を打つ。厳しい世相を思うにつけ、66近くまで病気をすることもなく健康で勤め得たことを、そして多くの善良で前途有為な生徒諸君と、良心的で尊敬すべき先生方と、情熱を持って充実した日々を共有できたことを、心から感謝したい。日本大学三島高等学校同窓会の弥栄と同窓生各位のご健勝とご発展を祈念しつつ筆を置かせていただきます。



西島外美雄先生は、平成14年5月21日付をもって定年退職されました。先生は、昭和35年4月1日に日本大学三島高等学校に赴任されました。以来42年と2か月のながきにわたり、保健体育の教師として教鞭をとりつづけました。またその間、柔道部顧問兼監督をも務め、自らが放課後は道場に赴き部員達の指導にあたっておられました。先生の高い指導力は何度も全国大会出場を果しました。おのずと優れた柔道人を多く世に送り出しました。同窓生の多くが思い出深いものがあると思います。先生のますますのご健闘を同窓生一同心よりお祈り申し上げます。



大田恵久先生は、平成14年7月16日付をもって定年退職されました。しかし、残念なことに、先生は平成14年10月21日に亡くなられました。

先生は、昭和35年4月1日に日本大学三島高等学校に赴任されました。以来42年と約4か月ものながきにわたり在職されました。担当教科は英語で、あのさわやかな笑顔での授業を多くの同窓生が思い出すことでしょう。

同窓生一同心より先生のご冥福をお祈り申し上げます。

2003年4月開校 日本大学三島中学校

いよいよ、母校に中学校が開設されることになりました。中高大一貫教育を目指し、特に中高の6年間を一貫した期間として教育します。生徒一人ひとりの特性を教師集団で共有し、授業においても外部の専門家に積極的に参加してもらいます。また、学問の最先端の一端に触れさせるとともに、定期的に芸術に触れる機会もつくり、芸術への関心を醸成します。このような教育の方法をとりながら、21世紀の国際社会で活躍できる新しいタイプのエリートを育てようとするのが、目指すところです。

同窓生一同、日本大学三島中学校の大きな発展を祈るもので

日本大学三島高等学校 同窓会規約

第一章 総則

則

第三節 支部会
本会は各地区に支部会を設け、本会の目的達成の推進を図る。

第十三条 第十四条

事務局は幹事会のもとで本会運営を円滑ならしめるよう務める。支部の運営については、本規約に準じ細則は各支部によるものとする。

第四節 事務局

編集委員会は幹事会より委嘱された者をもって構成する。

第五節 編集委員会

その他の運営上、必要な広報の任にあたる。

第六節 編集委員会

編集委員会は幹事会より委嘱された者をもって構成する。

第七節 第三章 役員

本会は左記の役員を置く。

第八節 第十九条

本会は左記の役員を置く。

第九節 第二十一条

本会は左記の役員を置く。

第十節 第二十二条

本会は左記の役員を置く。

第十一節 第二十四条

本会は左記の役員を置く。

第十二節 第二十五条

本会は左記の役員を置く。

第十三節 第二十六条

本会は左記の役員を置く。

第十四節 第二十七条

本会は左記の役員を置く。

第十五節 第二十八条

本会は左記の役員を置く。

第十六節 第二十九条

本会は左記の役員を置く。

第十七節 第三十一条

本会は左記の役員を置く。

第十八節 第三十二条

本会は左記の役員を置く。

第十九節 第三十三条

本会は左記の役員を置く。

第二十節 第三十四条

本会は左記の役員を置く。

第二十一節 第六章

本会は左記の役員を置く。

第二十二節 第七章

本会は左記の役員を置く。

第二十三節 第八章

本会は左記の役員を置く。

第二十四節 第九章

本会は左記の役員を置く。

第二十五節 第十章

本会は左記の役員を置く。

第二十六節 第十一章

本会は左記の役員を置く。

第二十七節 第十二章

本会は左記の役員を置く。

第二十八節 第十三章

本会は左記の役員を置く。

第二十九節 第十四章

本会は左記の役員を置く。

第三十節 第十五章

本会は左記の役員を置く。

第三十一節 第十六章

本会は左記の役員を置く。

第三十二節 第十七章

本会は左記の役員を置く。

第三十三節 第十八章

本会は左記の役員を置く。

第三十四節 第十九章

本会は左記の役員を置く。

第三十五節 第二十章

本会は左記の役員を置く。

第三十六節 第二十一章

本会は左記の役員を置く。

第三十七節 第二十二章

本会は左記の役員を置く。

第三十八節 第二十三章

本会は左記の役員を置く。

第三十九節 第二十四章

本会は左記の役員を置く。

第四十節 第二十五章

本会は左記の役員を置く。

第四十一節 第二十六章

本会は左記の役員を置く。

第四十二節 第二十七章

本会は左記の役員を置く。

第四十三節 第二十八章

本会は左記の役員を置く。

第四十四節 第二十九章

本会は左記の役員を置く。

第四十五節 第三十章

本会は左記の役員を置く。

第四十六節 第三十一章

本会は左記の役員を置く。

第四十七節 第三十二章

本会は左記の役員を置く。

第四十八節 第三十三章

本会は左記の役員を置く。

第四十九節 第三十四章

本会は左記の役員を置く。

第五十節 第三十五章

本会は左記の役員を置く。

第五十一節 第三十六章

本会は左記の役員を置く。

第五十二節 第三十七章

本会は左記の役員を置く。

第五十三節 第三十八章

本会は左記の役員を置く。

第五十四節 第三十九章

本会は左記の役員を置く。

第五十五節 第四十章

本会は左記の役員を置く。

第五十六節 第四十一章

本会は左記の役員を置く。

第五十七節 第四十二章

本会は左記の役員を置く。

第五十八節 第四十三章

本会は左記の役員を置く。

第五十九節 第四十四章

本会は左記の役員を置く。

第六十節 第四十五章

本会は左記の役員を置く。

第六十一節 第四十六章

本会は左記の役員を置く。

第六十二節 第四十七章

本会は左記の役員を置く。

第六十三節 第四十八章

本会は左記の役員を置く。

第六十四節 第四十九章

本会は左記の役員を置く。

第六十五節 第五十章

本会は左記の役員を置く。

第六十六節 第五十一章

本会は左記の役員を置く。

第六十七節 第五十二章

本会は左記の役員を置く。

第六十八節 第五十三章

本会は左記の役員を置く。

第六十九節 第五十四章

本会は左記の役員を置く。

第七十節 第五十五章

本会は左記の役員を置く。

第七十一節 第五十六章

本会は左記の役員を置く。

第七十二節 第五十七章

本会は左記の役員を置く。

第七十三節 第五十八章

本会は左記の役員を置く。

第七十四節 第五十九章

本会は左記の役員を置く。

第七十五節 第六十章

本会は左記の役員を置く。

第七十六節 第六十一章

本会は左記の役員を置く。

第七十七節 第六十二章

本会は左記の役員を置く。

第七十八節 第六十三章

本会は左記の役員を置く。

第七十九節 第六十四章

本会は左記の役員を置く。

第八十節 第六十五章

本会は左記の役員を置く。

第八十一節 第六十六章

本会は左記の役員を置く。

第八十二節 第六十七章

本会は左記の役員を置く。

第八十三節 第六十八章

本会は左記の役員を置く。

第八十四節 第六十九章

本会は左記の役員を置く。

第八十五節 第七十章

本会は左記の役員を置く。

第八十六節 第七十一章

本会は左記の役員を置く。

第八十七節 第七十二章

本会は左記の役員を置く。

第八十八節 第七十三章

本会は左記の役員を置く。

第八十九節 第七十四章

本会は左記の役員を置く。

第九十節 第七十五章

本会は左記の役員を置く。

第九十一節 第七十六章

本会は左記の役員を置く。

第九十二節 第七十七章

本会は左記の役員を置く。

第九十三節 第七十八章

本会は左記の役員を置く。

第九十四節 第七十九章

本会は左記の役員を置く。

第九十五節 第八十章

本会は左記の役員を置く。

第九十六節 第八十一章

本会は左記の役員を置く。

第九十七節 第八十二章

本会は左記の役員を置く。

第九十八節 第八十三章

本会は左記の役員を置く。

第九十九節 第八十四章

本会は左記の役員を置く。

第一百節 第八十五章

本会は左記の役員を置く。

第一百一節 第八十六章

本会は左記の役員を置く。

第一百二節 第八十七章

本会は左記の役員を置く。

第一百三節 第八十八章

本会は左記の役員を置く。

第一百四節 第八十九章

本会は左記の役員を置く。

第一百五節 第九十章

本会は左記の役員を置く。

第一百六節 第九十一章

本会は左記の役員を置く。

第一百七節 第九十二章

本会は左記の役員を置く。

第一百八節 第九十三章

本会は左記の役員を置く。

第一百九節 第九十四章

本会は左記の役員を置く。

第一百十節 第九十五章

本会は左記の役員を置く。

第一百十一節 第九十六章

本会は左記の役員を置く。

第一百十二節 第九十七章

本会は左記の役員を置く。

第一百十三節 第九十八章

本会は左記の役員を置く。

第一百十四節 第九十九章

本会は左記の役員を置く。

第一百十五節 第一百章

本会は左記の役員を置く。

第一百十六節 第一百一章

本会は左記の役員を置く。

第一百十七節 第一百二章

本会は左記の役員を置く。

第一百十八節 第一百三章

本会は左記の役員を置く。

第一百十九節 第一百四章

本会は左記の役員を置く。

第一百二十節 第一百五章

本会は左記の役員を置く。

第一百二十一節 第一百六章

本会は左記の役員を置く。

第一百二十二節 第一百七章